

平成 30 年度 八戸市交通部輸送の安全に関する目標及び結果

輸送の安全に関する目標

3/31 現在

《平成 30 年度の安全目標》

- (1) 重大事故件数  
目標 0 件
- (2) 有責事故発生件数  
(前年度対比)  
目標 20%減

	29 年度	30 年度
重大事故	0 件	0 件
有責事故	28 件	28 件

輸送の安全に関する計画等

(1) 安全方針

「安全確保を最優先します」

- ① 自責事故の根絶
- ② 車内事故の根絶
- ③ 確認操作の徹底
- ④ 交通法規の遵守

(2) 年間指導計画の重点取組項目

「お客様の手元・足元市営バス」

- ① 予測防衛運転の徹底
- ② 車内マイクの活用
- ③ ゆとり運転の励行
- ④ 法令・規程の遵守

(3) 輸送の安全に関する計画の実施状況

(別紙のとおり)

輸送の安全に関する支出 (主なもの)

		予算額 (上段)
		執行済額 (下段)
(1)	派遣研修	(311,000 円) 76,374 円
	職員研修	(1,500,000 円) 1,326,624 円
(2)	適性診断	(375,000 円) 273,000 円
(3)	アルコール濃度測定システム用 OA 機器等リース料	(60,000 円) 0 円
	アルコール濃度測定システム保守管理委託	(111,000 円) 90,720 円

輸送の安全に関する計画の実施状況 (別紙)

実施日：平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

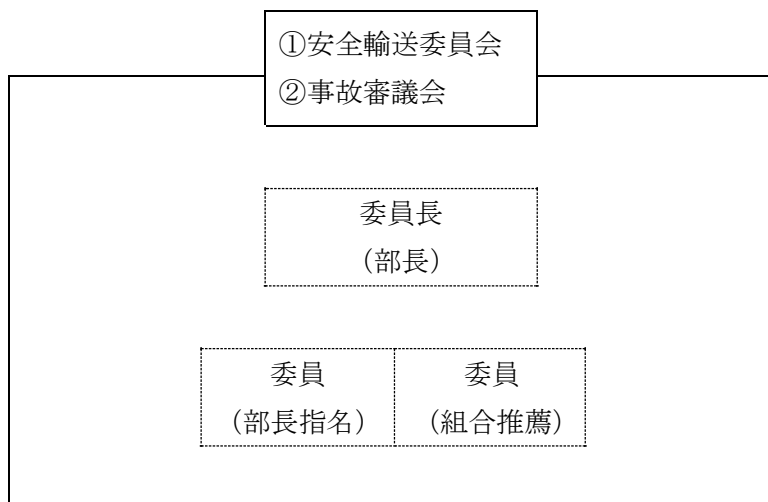
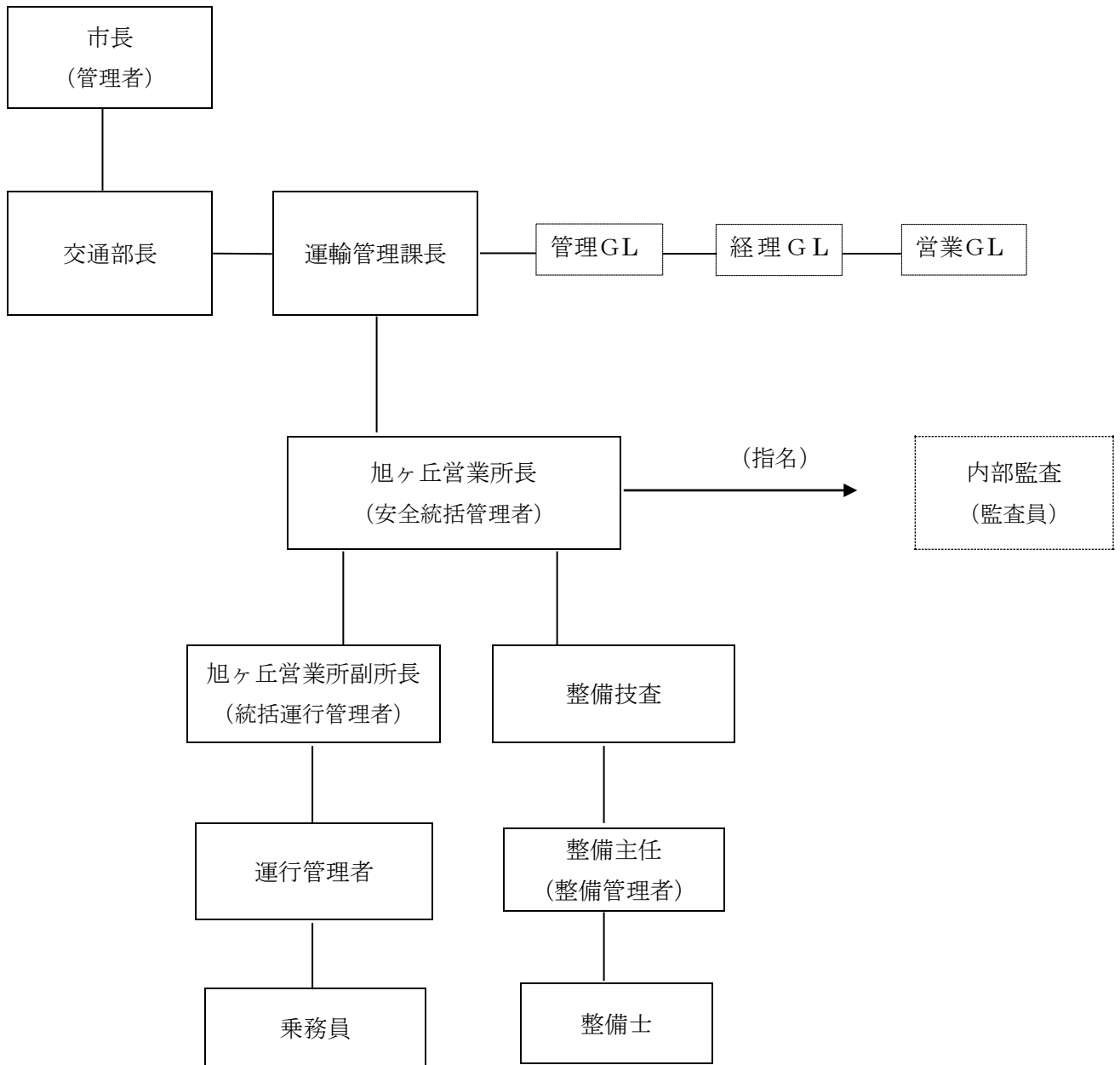
項目		内容			
乗務員の教育・研修	研修	乗務員研修① 5/14～18 164名参加	乗務員研修② 8/20～24 170名参加	乗務員研修③ 12/10～14 166名参加	乗務員研修④ 2/18～22 165名参加
	指導監督区分				
	①運転上の心構え	○			総括研修
	②安全確保の基本的事項			○	
	③バスの構造上の特性		○		
	④乗車中の旅客の安全確保		○		
	⑤乗降時の旅客の安全確保	○			
	⑥運行経路・交通状況の確認			○	
	⑦危険の予測及び回避		○		
	⑧運転適性に応じた安全運転	運転適性診断を計画的に行い、その診断結果に基づき、自らの運転行動の特性を自覚させ、安全運転に係る適切な指導。(初任13名・一般44名・適齢17名・特定0名)			
	⑨交通事故における生理的・心理的要因及び対処方法	○			
⑩健康管理の重要性	・健康診断結果に基づく指導(年2回)*脳ドック含む			延べ385名	
	・健康管理簿で健康状態を把握し健康起因事故を防止する			毎日実施	
	・保健師による健康相談(毎月)			延べ310名	
⑪安全装置を備えるバスの適切な運転方法			○		
⑫その他研修・指導	A. 添乗指導	・ドア開閉基本マニュアルに沿った操作及び接遇指導			延べ339名
	B. 街頭指導	・踏切・交差点等における運転状況を調査、指導			179名
	C. 点呼査察(乗務員)	・点呼状況及び確実な日常点検を指導			4/6・7/20・9/21 10/9・12/11・2/13
	D. 月別事故発生状況	・事故傾向及び事故事例を掲示し、注意喚起を図る			毎月実施
	E. 個人面談	・健康管理等の安全に関する面談			59名
	F. 外部講師研修	・輸送の安全に関する研修			(11/5～9) 166名
	G. バリアフリー研修	・車椅子取扱い研修			15名
	H. 乗務員接遇研修	・専門講師の研修により接遇の向上を図る			(1/17) 2名
	I. メールマガジン情報	・他社の事故事例に学ぶ			随時掲示
	J. 新規採用乗務員教習	・乗務指導要領に基づいた教習			15名
	K. 特別教育指導	・事故及び苦情惹起者の特別指導			12名
L. 飲酒に係る指導	・飲酒に関する宣誓書			毎月実施	
	・飲酒に関する調査			4・7・9・ 10・12・2月	
	・飲酒運転防止について家族の協力を手紙で訴える			12/11 実施	
運行管理者の教育・研修	①点呼査察(運行管理者)	・厳正なる運行管理業務の徹底を図る			4/6・7/20・9/21 10/9・12/11・2/13
	②運行・整備管理(補助)者研修	・安全運行管理に係る研修			毎月実施
	③運行管理者講習(法定)	・一般講習(12名全員)			6名
	④整備管理者講習(法定)	・法定講習(二年毎)			(11/20) 1名
	⑤普通救命講習	・救命技能を学び乗客及び職員の救護に役立てる			(11/6) 2名
	⑥接遇担当者・クレーム対応研修	・点呼指導及びクレーム対応力の向上を図る			(9/18～19) 1名
	⑦適性診断活用講習	・適性診断における乗務員指導力の向上を図る			受講者なし
	⑧交通安全セミナー	・事故防止に係る研修			(11/21) 2名
訓練	①防災訓練	・地震、津波、災害時の指示伝達等訓練			(9/3)・(3/15) 10名
	②非常時対応訓練	・災害・事故・火災発生対応訓練			(4/27)・(11/9) 35名
	③踏切事故防止訓練	・踏切トリコ脱出訓練			(4/10) 10名
	④バスジャック対策訓練	・連絡方法及び対策を学ぶ			(10/31) 2名

交通事故抑止等の運動	①春の全国交通安全運動	(4月)	4/6~4/15
	②不正改造防止強化月間	(6月)	6/1~6/30
	③バス車内事故防止キャンペーン	(7月)	7/1~7/31
	④夏の交通安全県民運動	(7月)	7/21~7/31
	⑤夏季のテロ対策強化	(7月)	7/21~9/2
	⑥秋の全国交通安全運動	(9月)	9/21~9/30
	⑦飲酒運転防止週間	(9月)	9/21~9/30
	⑧自動車点検整備推進運動強化月間	(9~10月)	9/1~11/30
	⑨バス無事故運動	(10月)・(2月)	10/9~10/18 2/13~2/19
	⑩エコドライブ強化月間	(11月)	11/1~11/30
	⑪年末年始の輸送に関する安全総点検	(12~1月)	12/10~1/10
	⑫冬の交通安全県民運動	(12月)	12/11~12/20
	⑬踏切事故防止強化週間	(3月)	3/25~3/31
	⑭安全啓発活動	バスの乗り方教室等	4件
情報の収集	①点呼執行者引継ぎ簿	・運行管理者(補助者)の業務引継ぎ	毎日実施
	②訓令・通達・指導・監督の指針等	・法令の遵守	随時周知
	③ヒヤリハット箱	・ヒヤリハット傾向を掴み事故防止対策を図る ・ヒヤリハットマップ作成(ドライブレコーダー活用)	164件
	④リスク管理記録(乗務員)	・運行状況のリスク情報を把握し、改善を図る	4件
	⑤路線バトロール	・路線バトロールを実施し安全の確保及び改善を図る	随時実施
	⑥構内・庁舎内巡回記録	・テロ防止及び防火管理	毎日実施
	⑦アルコール検知器日常点検記録	・アルコール検知器保守管理	毎週実施
	⑧バスモニターの実施	・バス利用者の意見を収集し安全・接遇対策の向上に活かす	36件
各部会の開催	①事故審議会(適時)	・事故の原因究明及び検証で再発防止対策を図る	4/19
	②安全輸送委員会(適時)	・輸送の安全に関する基本方針に基づく目標・計画を策定 ・無事故乗務員・優秀乗務員表彰 ・輸送の安全に関する計画の実施状況及び改善状況の確認	8/30 実施 11/28 実施 3/15 実施
	③定例会議	・輸送の安全の確保に必要な情報の共有及び対策を図る	毎週実施
安全管理要員の教育・研修	①運輸安全マネジメント体制を充実させるための研修参加	・運輸安全マネジメントセミナー等	(12/12) 2名
	②運輸安全マネジメント体制を充実させるための内部監査要員養成	・内部監査安全マネジメント講習会	受講者なし
	③整備主任者講習(法定)	・技術編 ・法令編	(9/18) 1名 (11/6) 2名
	④運行管理者及び補助者要員養成	・運行管理者補助者資格取得	(7/18~20) 1名
	⑤整備管理者及び補助者要員養成	・整備管理者補助者教習	(7/20) 1名
	⑥その他必要な責任者の養成	・特殊無線技士養成講習受講	(10/18) 1名
監査	①定期内部監査	・年1回以上実施	(11/19) 実施
	②特別内部監査	・重大事故発生時実施	なし

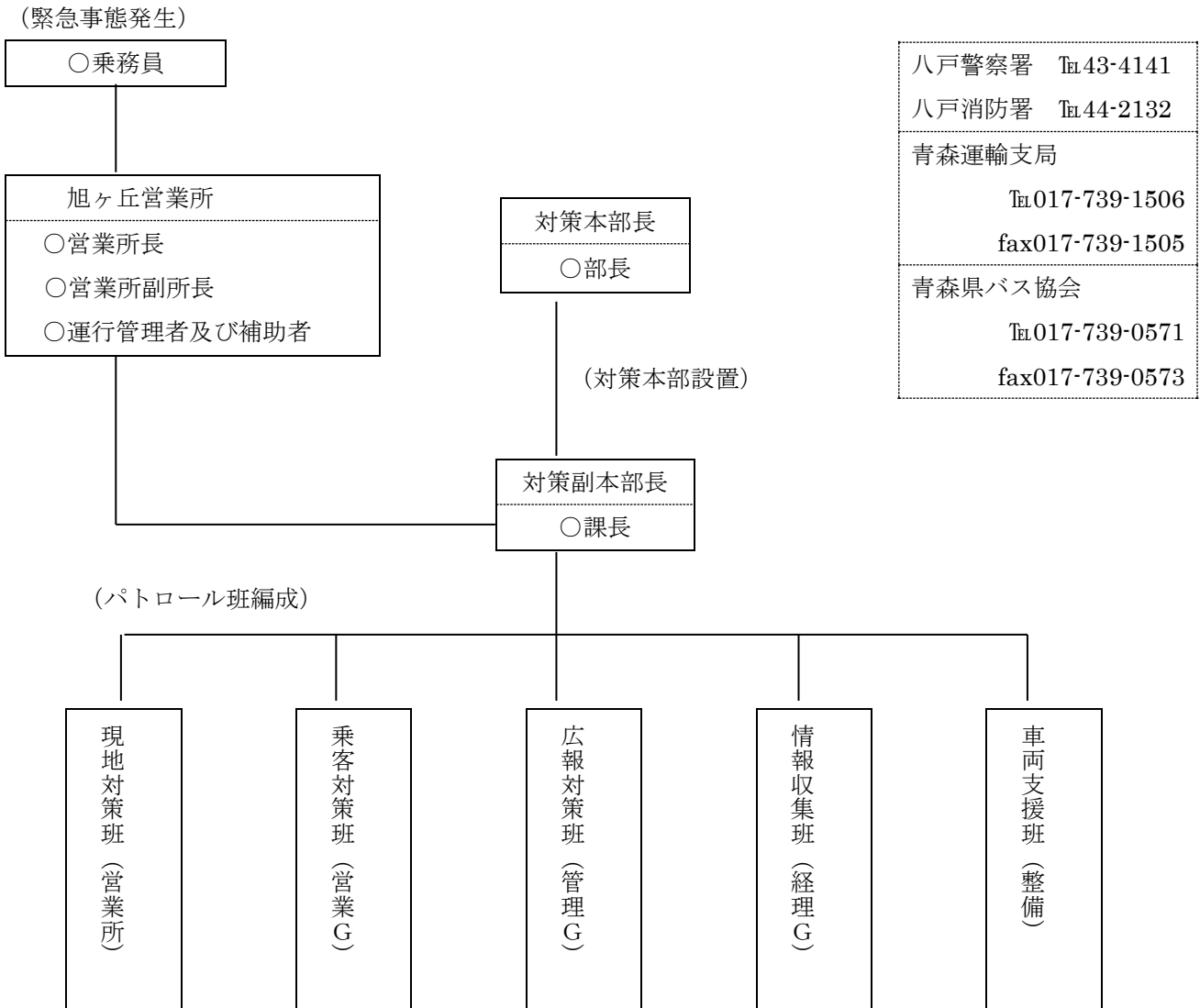
事故報告規則第2条に規定する事故(重大事故等)に関する報告

- ・自動車事故報告規則第2条第3号 1件 (車内事故)
- ・自動車事故報告規則第2条第11号 3件 (車両故障)

安全管理組織体制及び指揮命令系統



※負傷者の救護を最優先する。



- 医療機関手配
- 被害者家族への対応
- 報道機関 (原則として、運輸管理課長対応)